

地球温暖化対策実行計画の改定方針

1 地球温暖化対策の状況等

2020年、政府より2050年までに「温室効果ガス実質ゼロ」とする宣言がなされた。また、2021年の地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正により、地方公共団体^(※1)が策定する地球温暖化対策実行計画に、区域の自然的社会的条件に応じた再エネ利用促進等の施策に関する事項や施策の実施に関する目標^(※2)の設定が義務付けられた。

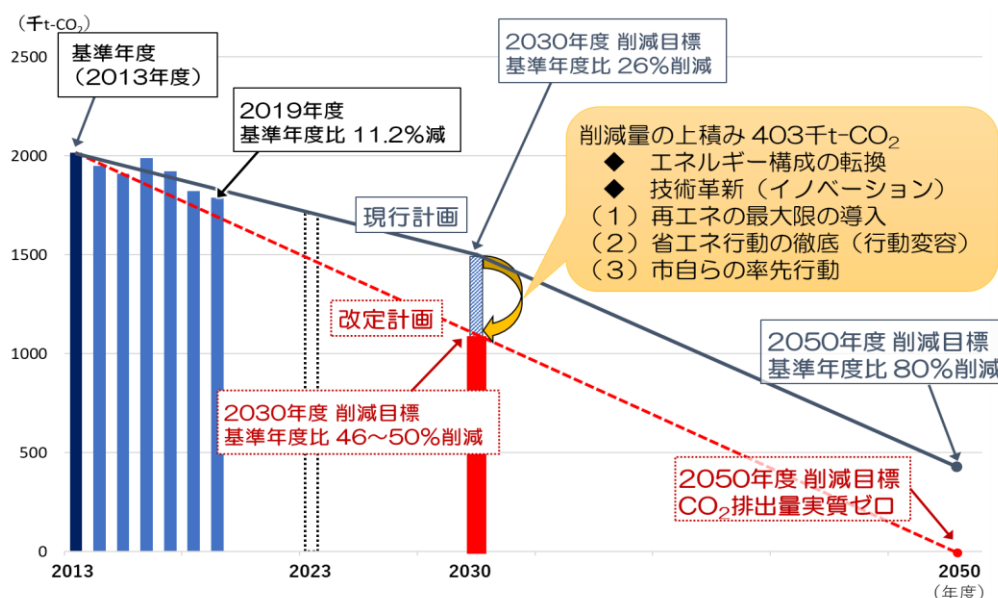
春日井市においては、2021年6月に「ゼロカーボンシティかすがい」を宣言。また、2022年3月に策定した「環境基本計画2022-2030」では、「低炭素社会」を環境目標とするなど、2030年度までの環境施策の方向性を示している。

※1 政令市、中核市及び施行時特例市が対象

※2 ①再エネの利用促進、②事業者・住民の削減活動促進、③地域環境の整備、④循環型社会の形成

2 現行計画改定の必要性

現状の地球温暖化対策実行計画は2019年3月に改定、2030年度における温室効果ガス総排出量を2013年度比26%削減する目標となっている。このため、2050年カーボンニュートラル実現のためには、現行の計画に掲げる目標を改定するとともに、新たな施策を展開していく必要がある。



3 改定に向けた方向性

(1) 再生可能エネルギーのポテンシャル調査

ア 基礎情報の収集及び現状分析

都市計画マスタープラン等関連計画との整合や、春日井市の地域特性について整理し、地域課題について分析を行う。また、再生可能エネルギーの導入状況等について情報収集する。

イ 市民、事業者へのアンケート調査

市民や市内事業者の地球温暖化問題、再生可能エネルギーに関する取組の状況や意向等を把握するため、市民及び事業者にアンケート調査を実施する。

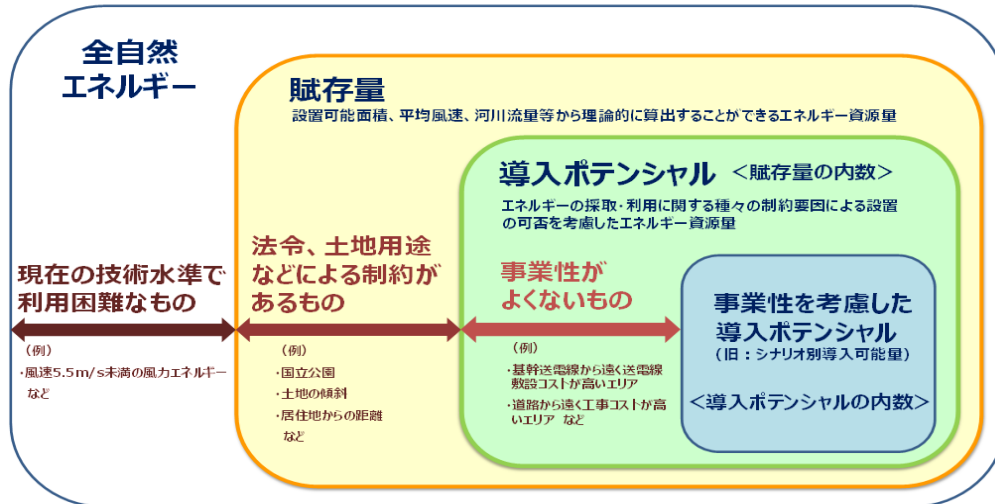
ウ 再生可能エネルギーの導入目標設定量

再生可能エネルギーをどの程度導入できるか(賦存量)、どの程度利用可能か(利用可能量)、について調査(ポテンシャル調査)を行い、ゼロカーボン実現に向け

た導入目標を設定する。

エ 再生可能エネルギーの最大限導入に係る目標設定

さまざまな制約要因（土地利用、法規制、経済性など）を考慮し、複数のパターンで再生可能エネルギー種別ごとの利用可能量を算定する。



(2) 将来推計

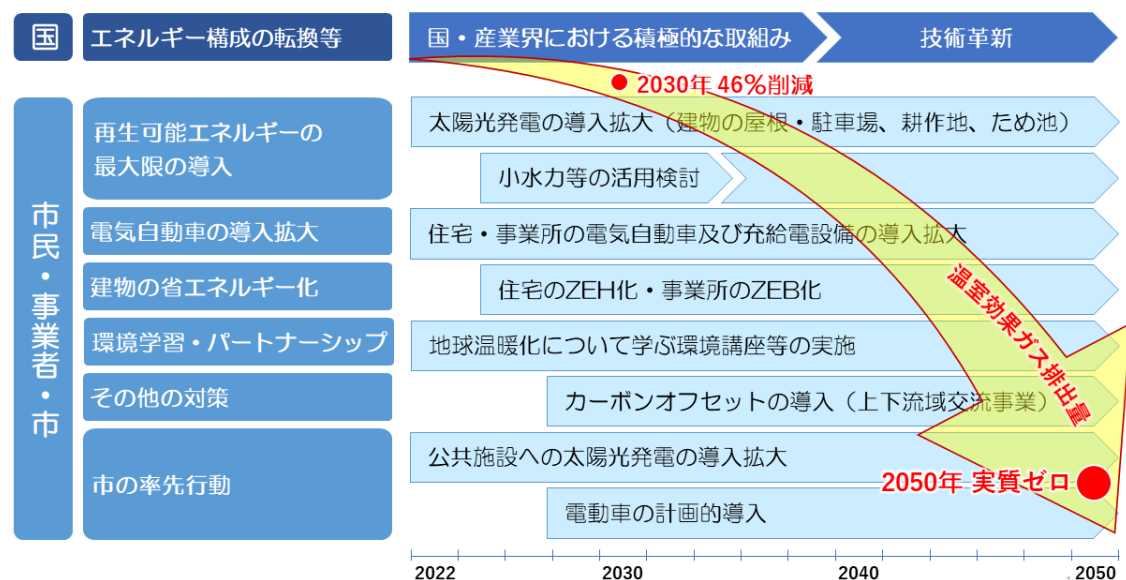
最新の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）マニュアル」に基づき、市域における現状の温室効果ガス排出量を推計するとともに、地域特性や今後の技術革新を踏まえつつ、再生可能エネルギーの最大限導入したパターンや、実現可能なパターン等、複数の条件における将来的な温室効果ガス排出量を推計する。

(3) 脱炭素シナリオの作成

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するために必要な施策等を示し、将来ビジョンを見据えた脱炭素シナリオ（ロードマップ）を作成する。

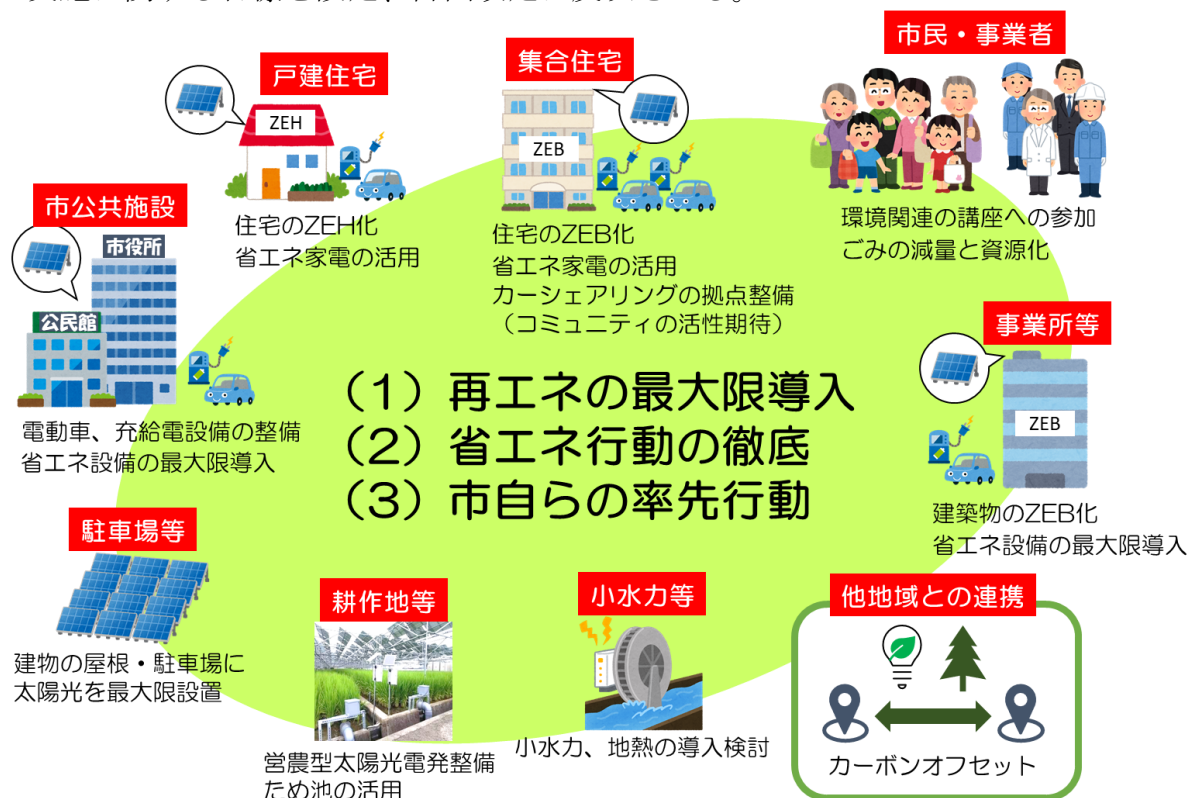
また、脱炭素シナリオの作成においては、再生可能エネルギー種別ごとに「いつまでに」、「どのくらい導入する予定なのか」を示し、同時に地域課題の解決を視野に入れた内容とし、市の率先行動や他地域との連携についても示すこととする。

脱炭素社会を見据えたロードマップ（案）



(4) 脱炭素シナリオの実現に向けた具体的な施策及び指標の検討

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するため、改正された地球温暖化対策推進法で定めることとされている①再生可能エネルギー利用の促進、②事業者・住民の削減活動促進、③地域環境の整備、④循環型社会の形成を踏まえた施策及びその実施に関する目標を設定、計画改定に反映させる。



4 スケジュール案

時期	業務・イベント
令和4年7月28日	第1回環境審議会 (諮問、現行計画の成果、改定方針、現状分析及び将来推計)
令和4年9月	第2回環境審議会 (各種目標の方向性の検討)
令和4年10月	第3回環境審議会 (中間案審議)
令和4年11月～12月	市民意見公募
令和5年1月初旬	第4回環境審議会 (パブリックコメント結果、最終案)
令和5年2月	環境審議会から市長へ答申
令和5年3月	計画の改定、公表

5 改定の方針

春日井市地球温暖化対策実行計画 2019-2030	改定の方針
第1章 計画の背景	【追記】ゼロカーボンについて
第2章 春日井市の地域特性	【更新】
第3章 地球温暖化対策実行計画の実施状況	【更新】
第4章 改定計画の基本事項	【更新】改定の経緯、基本理念
第5章 温室効果ガス排出量の削減目標	【追記】再生可能エネルギーポテンシャル調査（削減目標の設定根拠） 【見直し】2050年実質ゼロを見据えた2030年の削減目標 【追記】脱炭素シナリオ、ロードマップ
第6章 施策・取組みの基本方針	【見直し】ゼロカーボンを踏まえて
第7章 温室効果ガス削減に向けた施策・取組み 1 再生可能エネルギーの利用促進 2 市民・事業者の活動促進 3 地域環境の整備及び改善 4 循環型社会の形成	【見直し】削減目標達成に資する施策・取組み 【追記】施策の実施目標 1 【見直し】ポテンシャル調査を踏まえた再エネの最大限の導入 2 【見直し・追記】省エネの徹底（支援や環境教育の拡充）、行政の率先行動（事務事業の取組みの拡充） 3 【見直し・追記】関連計画との連携・協調、森林吸収源対策 4 【見直し・追記】ごみ処理基本計画との連携・協調、食品ロスやプラごみの削減
第8章 気候変動の影響に対処する施策・取組み	【更新】
第9章 計画の推進	【維持】
第10章 行動の手引き	【更新】